

【2次募集】 八王子市学生支援特別給付金 申込要領

《問い合わせ先》

八王子市学園都市文化課 学生支援特別給付金担当

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町 3-24-1

直通電話 042-620-7548 または 042-620-7409

(受付時間 8:30~17:15 ※土日祝日を除く)

趣 旨

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮し、修学の継続が困難となっている学生に対して、その経済的負担を軽減し、修学の継続を図ることを目的に給付金を支給するものです。

※この給付金は八王子市が独自に実施するものであり、国が実施している「学びの継続のための『学生支援緊急給付金』」を受給していない方を対象としています。

対 象 者

①と②の両方に該当し、P2 以降の **5 つの支給条件**を満たす者

① 国内の「大学等」に在籍し、「八王子市内に住民票を置いて居住する者」、もしくは八王子市外に居住する「八王子市出身者」

(八王子市内に居住する者は、申請時に八王子市の住民基本台帳に登録されていることが必要)

提出書類 在籍証明書類:在籍する大学等、氏名、学年又は入学年度がわかる学生証などの写し

「八王子市内に 住民票を置いて居住する者」	八王子市内に1人で居住している者、または実家で保護者等と共に居住している者
「八王子市出身者」	小学校または中学校在学時に八王子市内に居住しており、現在も保護者等が八王子市内に居住している者
「大学等」とは… 日本国内の大学(専攻科、別科及び大学院含む。)、短期大学(専攻科、別科を含む。)、高等専門学校(第4学年、第5学年及び専攻科に限る)、専門学校(専修学校(専門課程(上級学科を含む)))及び法務省が告示で定める日本語教育機関 (国の実施する『学生支援緊急給付金』の対象機関と同様です。)	

② アルバイト収入によって生活をしている者

(今年度入学者など、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトを始められていない方も対象に含まれます。)

申 請 期 間

1次募集:令和2年(2020年)7月1日(水)~8月31日(月) ※当日消印有効

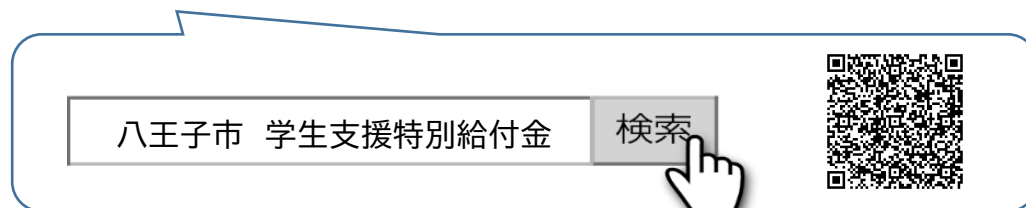
2次募集:令和2年(2020年)9月15日(火)~10月31日(土) ※当日消印有効

給 付 額

10万円(申請は1人1回のみ)

申請方法

申請書類等は八王子市 HP からダウンロードすることができます。(各地域事務所においても配布)



以下の提出書類を下記の担当宛に郵送してください。

【郵送先】 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町 3-24-1

「八王子市学園都市文化課 学生支援特別給付金担当」宛

提出書類

次の(1)から(5)の書類を同封して郵送で提出してください。

- (1)申請書
- (2)申込資格確認書①または②(1人暮らし生と実家暮らし生で異なります。)
- (3)保護者等申告書
- (4)提出書類貼付シート(申請者本人)
- (5)提出書類貼付シート(保護者等)

(4)提出書類貼付シート(申請者本人)に貼る書類	
在籍証明書類	在籍する大学等、氏名、学年又は入学年度がわかる学生証などの写し
振込先金融機関口座 確認書類	振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるキャッシュカード又は通帳の写し
給与明細書等 (アルバイト未開始者は不要)	申請書類に記入した(申請者が任意で選択した)月のアルバイト収入額を証明する書類の写し
成績証明書	前年度(2019年度)と今年度(2020年度)に取得した成績を証明する書類の写し (1年生は高等学校の成績を含む) ※2019年度と2020年度両方の成績について提出して下さい。
預貯金通帳	令和2年(2020年)1月から申請時までの預貯金通帳(インターネット通帳でも可)の写し
【1人暮らし生のみ】 仕送り額を証明する書類	保護者等から受け取った仕送り額を証明する書類 (本人の預貯金通帳の写しや親が家賃を支払った証明書類の写しなど)
(5)提出書類貼付シート(保護者等)に貼る書類	
給与明細書等	令和2年(2020年)1月以降から申請時までに得た収入(所得)について、収入(所得)が最も減少したひと月の収入額(所得額)を証明する書類の写し

支給条件①(申請者(学生)本人)

(1)から(5)の全てを満たすことが条件です。

(1)「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』^{*}を受給していない者、または申請を行ったが利用できないことが確定している者 ※国が実施し、学生の通う大学等を通じて申込を受け付けたもの (大学等にて審査中であり、受給できるかどうかわからない状態の方は、利用できないことが確定してから本給付金を申し込んでください。)

(他の自治体の実施する新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学生向けの現金給付型支援制度との併給もできませんのでご注意ください。)

(「八王子市外国人留学生奨学金」との併給はできませんので、留学生の方はご注意ください。)

【変更点】 「高等教育の修学支援新制度」、「第1種奨学金(無利子)」及び「留学生受入れ促進プログラム」の利用者も申請可能に

(2)令和2年(2020年)7月・8月に、保護者等から受けた仕送り等の経済的な支援が、以下の基準を満たす者

【変更点】 実際に受け取った仕送り額の確認を行う対象が「4月・5月」から「7月・8月」に

1人暮らし生	実家暮らし生
(学費を除いて) 保護者等から受ける仕送りが月5万円以下 ※親が家賃を支払っている場合は仕送り額にその金額が含まれます。	保護者等から学費以外に経済的支援を受けていない(住居・食事の現物支給を除く) ※「経済的支援を受けていない」とは、下記(アルバイト収入の基準)の「生活費」の内容に掲げる費用を、保護者等から支援されていないことをさします。

提出書類(全員) 令和2年(2020年)1月から申請時までの預貯金通帳等の写し(インターネット通帳も可)

提出書類(1人暮らし生のみ) 仕送り額を証明する書類

例) ・銀行口座で受け取っている場合→預貯金通帳等の写し

・学費以外(家賃など)を保護者等が支払っている場合→支払われていることを証明する預貯金通帳等の写し

・手渡しで受け取っている場合→保護者等の署名押印によって仕送り額を証明する書類

(提出書類貼付シートもしくは別紙にて提出)

(3)アルバイト収入等について(ア)から(ウ)の要件を満たす者

※(イ)(ウ)で申告を必要とするアルバイト収入額には、申請者の得る全てのアルバイト収入額が含まれます。(複数のアルバイト先で収入を得ている場合には、各アルバイト先で得る収入の合算してください。)

(ア)アルバイト収入によって生活をしている、または生活をする予定だった者

(今年度入学者など、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトを始められていない者も含まれます)

※常勤の職に就いている者(社会人学生等)は対象外です。

(イ)平常時(新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入の減少が生じない状態)において、生活費に対するアルバイト収入額(アルバイトを始められていない者は収入を見込んでいた額)の割合が以下の〈アルバイト収入の基準〉を満たす者

〈アルバイト収入の基準〉

	1人暮らし生	実家暮らし生
割合	生活費の50%以上	生活費の100% (もしくは生活費と生活費以外の支払い額の合計額の100%)
「生活費」の内容	家賃(管理費、共益費含む)・食費(外食費や自炊のための材料費)・光熱水費・保険衛生費(診療代、薬代、理髪美容代、化粧品代、コンタクトレンズ等の消耗品費)・通信費(携帯電話、Wifi費用)・被服費・交通費	現物支給以外の食費(外食費や自炊のための材料費)・保険衛生費(診療代、薬代、理髪美容代、化粧品代、コンタクトレンズ等の消耗品費)・通信費(携帯電話、Wifi費用)・被服費・交通費

※生活費以外に保護者等への支払いをしている場合は、追記してください。

(例:学費の一部負担、保護者等への仕送りなど)

(ウ)令和2年(2020年)1月から申請時まで得たアルバイト収入額(アルバイトを始められていない者は収入を見込んでいた額)について、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した額がP.5の〈収入減少の基準〉を満たす者

※令和2年(2020年)1月から申請時までの期間から、1人暮らし生はふた月を、実家暮らし生はひと月を任意で選択してください。

提出書類 給与明細等:該当する月のアルバイト収入額を証明する書類の写し

(アルバイトを始められていない方は不要です。)

〈収入減少の基準〉

<p>1人暮らし生</p>	<p>任意で選択したふた月のアルバイト収入額を比較したときに、過去の収入額に比べて5割の減少が生じている</p> <p>(該当する例) (該当しない例)</p> <p>○ 4月:6万円 → 5月:4万円 → 6月:3万円 × 4月:6万円 → 5月:5万円 → 6月:4万円</p> <p>(4月の6万円から6月の3万円に50%の減少) (50%以上減少した月が無い)</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【変更点】 <u>連続した3か月</u>ではなく、<u>期間内から任意で選択したふた月のアルバイト収入(月額)</u>を比較したときに50%以上の減収がある者が対象となった</p> </div>
<p>実家暮らし生</p>	<p>1か月の生活費平均支出額の半分にあたる金額以下にまで減少が生じている</p> <p>※支出額には家賃を含む(ア)「生活費」の内訳と同様の内容が含まれます。</p>

※アルバイトを始められていない者は、アルバイト収入として見込んでいた額を申告してください。

(4)学業成績等について、次の2つを満たす者

- ・大学等に入学してから申請時までにおいて、出席率が8割以上である
- ・前年度(2019年度)または今年度(2020年度)に取得した成績が、次の成績基準のいずれかを満たす

〈成績基準〉

GPA2.0以上・高等学校評定平均2.5以上・JASSO(日本学生支援機構)成績評価係数1.5以上

※GPAまたは高等学校評定平均がわからない場合は、JASSO(日本学生支援機構)成績評価係数を利用してください。

提出書類 成績証明書:前年度(2019年度)と今年度(2020年度)の成績を証明する書類の写し

(1年生は高等学校の成績を含みます。)

【変更点】 今年度(2020年度)に取得した成績が成績基準を満たしている方も対象となります。

〈JASSO(日本学生支援機構)成績評価係数算定方法〉

成績評価					
4段階評価	—	優	良	可	不可
4段階評価	—	A	B	C	F
4段階評価	—	100~80点	79~70点	69~60点	59点以下
5段階評価	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	59点以下
5段階評価	S	A	B	C	F
5段階評価	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

〈計算式〉

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1)}{\text{総登録単位数}}$$

総登録単位数

(5)申込資格確認書内の(ア)~(カ)の項目に対して、日本語で回答できる者

※記入した内容は審査の対象に含まれませんが、必ず記入をしてください。

支給条件②(保護者等)

保護者等の経済状況が、以下の(1)(2)に該当するため、申請者(学生)への経済的な追加支援が望めないこと。

- (1)経済的に困窮している具体的な事情(ひとり親、多子世帯等)がある。
- (2)令和2年(2020年)1月から申請時まで得た収入(所得)について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入(所得)が最も減少した月(任意で選択した1ヶ月分)の控除前の収入額(所得額)を12倍した額が、以下の〈保護者等の収入・所得基準額〉を上回っていない。

〈保護者等の収入・所得基準額〉

	申請者が一人暮らし生	申請者が実家暮らし生
A 給与所得世帯(控除前の収入額)	800万円	750万円
B 給与所得以外(自営業等)の世帯(所得額)	400万円	350万円

※世帯の中で収入(所得)を得て生計を維持する者が複数いる場合には、全員の収入(所得)の合計金額が対象となります。(申請者である学生本人やその兄弟の収入(所得)は含まれません。)

例: 父母が共働き世帯の場合は、父母両者の収入(所得)の合算額が対象となります。

複数いる場合に、〈保護者等の収入・所得基準額〉の A と B のどちらの基準額を適用するか

【給与所得者のみの世帯の場合】 ⇒ A の基準額を適用してください。

【給与所得以外者のみの世帯の場合】 ⇒ B の基準額を適用してください。

【給与所得者と B の基準額を上回っていない給与所得以外者がいる場合】 ⇒ A の基準額を適用してください。

【給与所得者と B の基準額を上回っている給与所得以外者がいる場合】 ⇒ 支給条件には当てはまりません。

※給与所得世帯の場合は、給与等の収入金額(給与所得控除前の額)が対象となります。

※給与所得以外の世帯の場合は、収入から必要経費(税務申告上、経費として控除と認められるもの)を差し引いた額が対象となります。

提出書類 給与明細等: 該当する月の収入額を証明する書類の写し

※給与所得以外の方は、所得額のわかる書類(帳簿等)の写しを提出してください。

支給の流れ

- (1) 支給条件に該当することを確認し、申請書類を揃えて郵送で提出してください。
- (2) 支給の可否について、申請を受けて支給条件等の審査を行います。
- (3) 支給が決定した方には「支給決定通知書」をお送りし、指定のあった口座に給付金の振り込みを行います。(申請から概ね 1 か月程で振込みを行います。)

※条件等に該当せず、不支給と決定した方には「不支給決定通知書」をお送りします。

郵送先

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町 3-24-1 「八王子市学園都市文化課学生支援特別給付金担当」宛

※本給付金案内チラシにある宛名ラベルをご活用ください。

給付方法

本給付金は、八王子市から申請者(学生)本人名義の日本国内の銀行等の口座へ直接振り込みます。

提出書類 振込先金融機関口座確認書類: 振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるキャッシュカード又は通帳の写し

注 意 事 項

・1次募集において「八王子市学生支援特別給付金」の支給を受けた方は、2次募集は申し込めません。

(1次募集に申し込みをした後、支給条件に該当しないことが確認され支給を受けなかった場合は2次募集に申し込むことができます。)

- ・申請書等への記入は自署を基本としますので、インクの消えないボールペン等でご記入ください。(フリクション等のインクが消えてしまうもので記入しないでください。)
- ・申請書類及び添付書類の控え(コピー)を取ったうえ郵送してください。後日、申請内容についてご連絡する場合があります。
- ・国が実施する『学生支援緊急給付金』との併用はできません。また、本給付金を受給することは必要に応じて大学等に情報提供されます。
- ・この給付金は市で実施するものです。本給付金の内容について、大学等への問い合わせはお控えください。

Q & A

1. 対象及び支給条件について

Q 八王子市内に住んでいますが、住民票を移していません。対象になりますか？

A 八王子市に居住していても、八王子市の住民基本台帳に登録されていない場合は支給の対象になりません。

なお、申請日時点で八王子市の住民基本台帳に登録されている場合は、支給の対象となります。

Q 令和2年度(2020年度)に入学した者の場合は、申請できますか？

A 令和2年(2020年)1月から現在までにアルバイトを始めている方、アルバイトを始める予定のあった方は申請が可能です。

Q 休学者は対象となりますか？

A 在学を証明する書類を提出できる方は対象となり、申請できます。

Q 国の学生支援緊急給付金の申請をしていますが、給付されるかどうかはまだわかりません。市の給付金を申請できますか？

A 国の給付金が給付されないことが確定していない方は申請できません。市の給付金(2次募集)は、申請期間を令和2年10月31日(土)までとしていますので、国の給付金を受けられないことが確定してから申請してください。

Q 保護者等とはどのような者をさしますか？

A 申請者である学生本人が未成年者である場合は、その保護者(親権を行う者又は後見人)、成年である場合にはその父母又はこれに代わる者をさします。なお、保護者等の所得についても、その申告が必要となります。

2. 申請書類や申請方法について

Q 郵送ではなく、市役所窓口で申請を行ってもいいですか？

A 原則として郵送での申請とさせていただきます。市役所窓口への申請書類の持ち込みはお控えいただきますようお願いいたします。不明点等がある場合には、お電話でお問い合わせください。

Q 在籍証明書類等の必要書類は原本で提出する必要がありますか？

A 写し(コピー)の提出で大丈夫です。原本を提出していただいても構いませんが、一度提出した書類は返却できませんのでご注意ください。内容の証明ができるものであれば、原本のコピーや画面のスクリーンショットを紙媒体でご提出いただいてもかまいません。

3. その他

Q 給付金の支給決定はどのように行うのですか？

A 提出(郵送)いただいた申請書類をもとに、各要件に該当するかを審査し支給の可否を決定します。要件についてはこの申込要領及び八王子市学生支援特別給付金支給事業実施要綱に掲載しています。申請をする前に各要件に該当するかどうかをもう一度確認してください。

Q 年齢要件はあるのでしょうか？

A 年齢要件は設けていませんが、常勤の職に就いている方(社会人学生等)は対象外となります。

Q 留学生は申し込みできますか？

A 支給条件を満たしていれば申し込みできます。ただし、申請書類を日本語で記入してください。

Q 申請は先着順ですか？

A 2次募集についても、10月31日(土)までに提出された全ての申請が審査の対象となります。(当日消印有効)

Q どのような場合に、市から確認の連絡がありますか？

A 提出書類や記載内容に不備があったときなどは、市から確認の連絡をさせていただく場合があります。

なお、電話で口座番号等を確認することはありませんので、八王子市を騙った詐欺等には十分ご注意ください。